

交通遺児の保護者に

月三千元の手当を支給

四月から実施

交通遺児を養育する保護者（本町の住民基本台帳に登録されている者）に、四月から遺児一人について月額三千元が支給されます。

この制度は、交通事故で父か母が死亡し、又は廃疾となった場合に、乳児から義務教育を終了するまでの交通遺児を養育する者に手当を支給するものです。なお、父母の廃疾の程度については、自賠法という三級（片腕又は片足がないか、あっても全々使えない者、両足の足指を全部失った者、片眼を失明し、もう片方の視力が0・一以下の者）以上となっています。

この手当を受けるには、町長の認定が必要ですが、そのためには障害程度の判かる医師の診断書及び交通事故証明書（警察署長の証明）を申請書につけていただくこととなります。その際に印かんが必要で、

手当の受給は、遺児手当受給資格者に認定されれば、認定された月から支給されます。手当の支給月は年三回で七月・十一月・三月に、支給月を含む前四ヶ月分がもたえます。また、受給資格がなくなった場合は、支給月でなくともその月に支給します。

受給資格者が次に該当する場合は手当がもらえなくなります。

- ① 交通遺児の保護者でなくなったとき
- ② 横芝町に住居登録がなくなったとき
- ③ 養育している交通遺児が死亡したとき
- ④ 養育している交通遺児が義務教育を終ったとき
- ⑤ 養育する交通遺児が養子縁組により養子となったとき
- ⑥ 父又は母である保護者が婚姻（事実婚を含む）したとき。

尚、手続きその他詳細は役場福祉保健課にお問合わせ下さい。

商業統計調査に

ご協力を!

五月一日現在で商業統計調査が実施されます。この調査は、通産省が二年毎に実施している統計調査で、全国の商店の販売活動の実態や商品の流れを明らかにして、商業政策上、とりわけ問題になっております中小企業施策、流通対策等行政上の基礎資料を得ることを目的とするもので、いわば「商業の国勢調査」ともいふべきものです。商店の皆様方には直接調査票の記入をお願いすることになりますが、どうかこの調査の主旨を

御理解いただきよろしく御協力下さいますようお願いいたします。

ここで御参考までに前回（昭和四十七年五月実施）の調査結果から横芝町の商業をみますと、商店数は約二百九十店、年間販売額は約五十三億円となっております。千葉県全体では五万八千店の一兆七億円、また全国では二百二十四万店で百三十七兆円にものぼっています。これら商業界の動向をみますと、業種の専門化、或は商品の多様化、商店規模の拡大化などといったように著しい進展をみせています。しかしその反面、急激な都市化現象や流通機構の複雑化などに伴って様々な問題もあらわれてきています。

この調査はこれら当面する諸問題の解決をはじめ、商業の健全な発展を図るための資料とするためのもので、調査の方法は、千葉県知事から任命された調査員が後日、各商店にお伺いし、調査票をお渡ししますので、よろしくお願ひいたします。尚、提出していただくました調査票の内容は、統計の目的以外、たとえば課税の対象や、他の目的に使用することは絶対にありませんので正しい申告をされますようお願いいたします。

表彰

第二十四回千葉県消防大会は、

去る三月六日千葉市の県教育会館で行われました。この大会で、県下各市町村の消防関係功労者の褒賞が行われ、横芝町消防団長の市原茂雄氏に千葉県知事特別功労章が、また桜井東男、大沢一郎の両氏には日本消防協会勳章が贈られました。

投票所及び投票区

(部落名は投票区)

第一投票所(立会青年館)

立会・南川岸

第二投票所(上界公民館)

南・宮前・屋形荒場・三本松・道貫・本郷・新島荒場・三島

新島新田・入間・三軒家・西・関場・新青・東

第三投票所(栗山青年館)

栗山東部・栗山1・2・3・4

宮脇・T・C・C・南部1・2

第四投票所(東町児童館)

東町1・2・3・4、栗山4の

2、四五会、東ヶ丘、青芝会、

第五投票所(鳥喰新田成就寺)

鳥喰新田、鳥喰上・下・沼

第六投票所(中央公民館)

上町1・2・3・4、本町1・

2・3・4、古川、両国新田

第七投票所(寺方青年館)

小堤、寺方、曾根合、於幾、坂

田、取立、長倉

第八投票所(大総小体育館)

木戸台、町原、姥山、遠山、中

台、牛熊、谷台

選挙の投票所

横芝と上界に増設

選挙の投票所が八ヶ所になりました。今迄は上界1、横芝2、大総2の五つの投票所で行われてましたが、六月予定の参議院議員選からは八つの投票所で行われます。今回の投票所増設では、マンモス投票区であった上界、東町児童館、中央公民館がそれぞれ二分され広範囲な投票区も縮小され有権者には一層投票が楽になりました。

予防接種予定(4月)

2日	役場・種痘・S48・3・1・48・8・31生まれ
8日	上小・破傷風
9日	役場・種痘検診
16日	上小・ツベルクリン・全児童
17日	横小・ツベルクリン・右に同じ
18日	上小・判定・BCG・右に同じ
19日	横小・右に同じ
23日	大小・ツベルクリン・右に同じ
24日	横中・ツベルクリン・全生徒
25日	大小・判定・BCG・全児童
26日	横中・判定・BCG・全生徒
30日	横小・破傷風